

シンポジウム「下水文化を継承することの意味を考える」

## 『江戸神田の下水と人々とのかわり』

柳下重雄

柳下でございます。本日は「下水文化を継承することの意味を考える」というシンポジウムです。私は『江戸神田の下水と人々とのかわり』と題しまして、江戸時代の人々が当時の下水——下水と申ししましても今日のようないわゆる近代下水道とは違います。道路の脇や路地に作られた溝、ドブ、でございます。これがどのように管理され維持され後世に引き継がれてきたのか、それには町の人たちが——武家も含めてですが——どのようにかかわっていたのかを、江戸、神田地区の下水の維持管理について書き残された古文書「神田大下水小下水」の中から例をひきながら、さぐってみたいと思います。

この「神田大下水小下水」をみますと、当時の下水をいかに良好な状態で維持するか、河川への影響をどうすれば少なくできるか、維持管理費用の負担を平等にするための対策など、当時の人たちがいろいろと智慧をしぼり、関係者が話し合いを持つていたことが、記録されています。まさに下水に関する文化の継承そのものです。

一、江戸の神田地区になぜ下水道が必要であったのか。

① 徳川家康が一六〇三年（慶長八年）征夷大将軍に任ぜられると、家康は本格的に江戸の町づくりをはじめました。神田山を切り崩して州崎を埋め立てるなどで、多くの

大名や旗本などの屋敷地や広大な商業地などをつくり出しました。

つまり、江戸城の周辺に大名や旗本を住まわせ江戸城の守りを固めるとともに、それらの武士の生活をささえるための生活用品（食料、衣料、家具、その他もろもろ）などを供給するために、商人、職人、なども諸国から集められました。その結果、江戸は日本一の城下町へと発展していくことになります。

② 神田地区は、日本橋、京橋地区と並んで、江戸城と江戸湾との間に位置し、諸国との海上交通に便利で、海運を通じての物産取引に恰好の場所でした。

③ また、日本橋を起点として諸国につながる五街道（東海道、中山道、甲州街道、奥州街道、日光街道）が建設され、情報伝達も便利になり、人々の交流もさかんになりました。

④ これらの政策の結果、江戸の人口は急速に増加していったと思われます。しかし、江戸の人口全体をあらわしたデータはござ

いません。それは、武家の人口がハッキリしないからです。

一七二一年（享保六年）に八代將軍吉宗が、我が国で初めてと云われる全国的な人口調査を行っています。これによりますと、江戸の町方人口は五〇万—三九四人（日本全史・講談社）となっています。しかし、ここでも武家の人口には触れられておりません。武家の人口は、参勤交代などで江戸と国元とのあいだに出入りがあるので、実数がかみにくいという技術的な問題もあったと思いますが、本当のところは、武家の人口を公けにするのははばかられたのではないのでしょうか。

このようなわけで、江戸の人口については今までさまざまな考え方が出されていますが、江戸の総人口をよく云われる通説の一〇〇万人ということをもとにして考えますと、町人が五五万人、寺社地内に五万人、武家が四〇万人というような構成だったのではないかと私は考えています。もちろん、

時代によつて増減はあつたでしょうが、これは私の推測です。

人口については、ただいま申し上げたような状態でしたが、では土地の利用状況はどうだったのでしょうか。

東京府が明治三年（一八七〇年）に行つた調査によると、武家地が千百六十五万二千坪（七〇%）、寺社地が二百五十八万一千坪（十六%）、これに対し町地は二十三万坪（十四%）となつています。

これらのデータをもとにして、それぞれの人口密度を計算してみました。これは、あくまでも試算です。こういう数字もできますよ、というだけのことでお受け止め下さい。

武家は約一万人／平方キロ、寺社は約六千人／平方キロ、これに対し町方は約七万人／平方キロ、となります。

この人口密度を、現在の東京二三区と比較してみますと、平成九年一月一日現在の数字ですが、一平方キロ当たり、一番密度の高いのが中野区で一万八千八百九十七

人、次いで豊島区が一万七千八百九十一人、となつています。二三区全体の平均密度は一万二千六百三十三人です。いかにこの一平方キロ当たり七万人という密度が高いか、これも町方全体の平均値です。大きな商家も含まれているわけですから、八つあんなや熊さんの住んでいた裏長屋などの人口密度の高さが思いしられます。

⑤ 狭い地域に多くの人々が住むということは、商家や長屋などの家が増え、雨水が自然にしみ込む地面の面積が減少して、大雨のときに道路や家屋への浸水のおそれが増えてきますし、人々が生活することから発生する生活排水も地面に吸い込まれるだけでは、排除しきれなくなり、衛生上の問題もでてきます。

そんなわけで、城下町の建設にあたっては計画的な下水排除の施設が必要になったのだと考えられます。

## 二、江戸時代の下水にはどのような水が流れていったのか

ここで、当時の下水にはどのような水が流れていたのか、考えてみたいと思います。

下水には、人々の生活雑排水が流されましたが、このほか雨水の排除や場所によつては清水などの湧き水も流れているところもあつたでしょう。雨水や湧き水はもとも汚れているものではありません。問題は生活雑排水です。当時はし尿は農家の貴重な肥料として利用されていきましたので下水には流されません。

ところで、この生活雑排水は、今日私達が流しているものとは随分違い、自然の力で浄化し易いものであつたと思います。台所の排水は、食器や鍋釜を洗つたりしてもラードなど常温で固まるような油は流されませんでした。たまに鶏や猪の肉も食べられましたでしょうが、ごくごくたまのはなしです。洗濯もかまどの灰からとつた灰汁などで汚れを落としました。風呂も殆どの人が銭湯を利用していました。この銭湯でも、今のようにお

湯をふんだんに使わしてもらえなくてもなく、お湯を大切に使わなければならないようなくもなつていました。しかも、当時は石鹼などはなく、米糠を布の袋に入れた糠袋を、現在の石鹼のように使っていました。

井戸端で野菜を洗つたり顔を洗つたり、食器や鍋釜を洗つたり、洗濯したり、夏は体を拭いたり行水をした残り水——そういったものが、生活雑排水として流されていきました。

わけのわからない物質がごちゃごちゃに混ざり合つて流れてくる現在の下水道とは違つて、まことに折り目正しい水が流れていたと考えられます。

したがつて、自然の力による浄化で十分対応でき、川や海が汚濁されることもなかつたのでしよう。

## 三、ごみと下水

このような下水ですが、奉行所から、下水にごみあくたをいれてはならない、下水が滞ることのないよう、ごみを浚えあげるように、とお触れ書きがたびたび出されています。ここにいうごみあくたとは具体的にどのようなものを

云っているのでしょうか。

当時は今と違って、紙は貴重品でした。たとえば、習字の練習をするときは何度も何度も同じ紙に重ね書きして書きつぶしていました。そうした紙、かんなくず、すり減った下駄——これらは捨てないで、かまどのたきつけに使ったでしょうし、食べ物についても、今のようにならぬところは、余ったごはんやおかずを、無造作に捨てられるほど、豊かな食生活ではなかったでしょう。人間の食べ残した魚の頭や尻尾なども、猫や犬が喜んで食べていたでしょう。今のようにペットフードの缶詰などはありませんでした。

だいたい「家のママちゃん——猫の名前でず——は近海マグロのトロが好物なんぞです。」なんていう人も出てくるくらいです。近海マグロのトロは私だって大好物ですが、ここ何年も食べられない。ペットにペットフードを食べさせれば、缶詰の空き缶というごみが出る。それに最近は猫の肥満病が増えているそうです。ひどい猫は自分の体重が重すぎて家の中の階段も登れない、なんていうのもいるらしいです。

習字の練習の半紙なども、真っ白の紙に一度書いたらポイツ。紙屑が増えます。お菓子の包装、肌着の包装、何でもかんでも一つつつ丁寧に包むビニール、スーパのトレーや梱包に使う発泡スチロールなど、自然が処理できないごみが、現在の日常生活からたくさん出ます。このようにして、出てくるたくさんのごみを処理するのは、行政にお金がかかるはずですよ。

話が大大横道にそれてしまいました。戻します。

江戸時代——日常生活から出る廃棄物は、茶碗や皿、土瓶などの焼き物のこわれたもの、使い古した雑巾、梅干しや果物のたね、みかんの皮、漬をかんざ紙、——まあ、このくらいのもものではなかったのではないのでしょうか。家の取り壊しで出る材木は風呂屋が引き取って薪にしたでしょうし、衣類は古着屋を介して同じ着物に何人も人が袖を通して、いよいよ着られなくなると赤ん坊のおしめになり、最後は雑巾になる、というようなことではないでしょうか。今のように流行遅れだから捨てる、なんて

いうことはまずなかったでしょう。

当時もごみは、捨てる場所が定められていて、裏長屋には共同のごみ捨て場があり、ここに一定の量が溜まると、今度は町ごとに設定された場所に運んでおき、これを専門業者が、湿地帯であった永代島に舟で運搬して捨てることになっていました。

ですから、これらのごみを下水にむやみに捨てることはなかったと思うのですが「塵芥を下に捨てまじく候」というようなお触れ書きがたびたび出されているのを見ますと、表の通りや路地を掃いたりしたごみを、そのまま下水に掃きこんでしまう——そういうことを禁止する意図が強かったのではないかと思います。さらに、私が思うには、このようにして捨てられるごみと同時に、路上の落ち葉や木の小枝、土砂が開渠であった下水に入る量も相当なものだったのでないかと思えます。

大久保洋子氏の書かれた「江戸のファーストフード」という本を見ますと、紀州の原田という医師の江戸見聞記の中に「江戸は湿気が多く、土が

灰のようで、雨が降ると泥のようになる。晴天では風が吹き、強い日は衣服や足袋が砂で汚れ、目も開けていられない」と書かれています。

#### 四、「神田大下水小下水」の中から

さて、このような下水とそこに暮らす人たちとのかわりを、冒頭に申し上げた「神田大下水小下水」の中から二つばかり具体例を出して、みてみましょう。

この「神田大下水小下水」と題された古文書は、東京都立中央図書館にあります。正徳五年（一七一五年）から嘉永元年（一八四八年）までの一三四年間にわたって、江戸の神田地区の下水の管理運営について、奉行所、町方、武家とのやりとりを記録したものです。

これを私が活字化して「日本下水文化研究会」から下水文化叢書として「江戸神田の下水」という題で、平成五年に発行しました。

#### ① 「神田佐柄木町蔵地など五か町と紺屋町な

## 二二か町との間の、下水の浚渫の費用負担をめぐるもめごとについて

この事件に関する記述の冒頭の部分の原文を、ここに挙げました。

(原文 省略)

表題はこの事件の内容からみて、私が付けたものです。原文には、特に表題はついておりません。

ここに書かれている概要は、

「神田佐柄木町蔵地など五つの町が、共同で以前から、竜閑川（当時は「神田堀」「神田八丁堀」と呼ばれていたようですが、この原文では単に「川」としか書かれていません。「竜閑川」の名はずつと後年になつて呼ばれるようになったのですが、ここでは「竜閑川」の名を使います）の浚渫を行つてきているが——竜閑川はこれらの五つの町に沿つて流れている川です——川沿いでない紺屋町二丁目など二つの町からの下水も竜閑川に流れ込んでいて、その

町から流れだす土砂が原因となつて川に洲ができています。この川の浚渫には年間一両二分ずつも費用がかかります。そこで、この費用を下水を竜閑川に流している、この二つの町にも負担させて欲しい。二つの町が負担しないならば、下水を途中で締め切りたい」と、奉行所に願ひ出ています。

これに対して奉行所側は「下水を締め切つては下水の流れの差し支えにもなり、殊に御成道（將軍様の通る道）へ下水が溢れるようなことがあれば大変なことになるので、上流の町でも費用を出し下水の落ち口を入念に浚えば、水はけもよくなる。わずかな費用であるから、上流の町とよく話し合つてその結果を報告しなさい。」と回答した、というものです。

ここに出てくる竜閑川は、職人町への原料供給と製品の搬出路として、開削された運河です。また、日本橋通りとも交叉するため、文中に「御成道」に下水が溢れたら大変という表現も出てきているわけです。

そして、この例をみても、川に洲が出来るとは、川に土砂が下水に混じり、川に流出していたことがわかります。

これは、費用負担でもめごとの事件ですが、この費用は各町ごとに集められた町入用という費用の中から負担されてきました。町入用というのは、その町の運営費用で、道路や上下水道の補修費、消防設備、祭の費用、ごみの処理費、などにあてられています。この町入用は、表通りに面している屋敷の持ち主、つまり表屋敷の屋敷主が、屋敷の間口の長さに応じて負担していました。

竜閑川に洲ができるということは、当然船の運行に支障が生じます。こんなことから、運河である竜閑川の浚渫を隣接する町が行っていたのでしょうか。

この事件は、奉行所から下水の上流の町に費用を負担してもらおうよう、よく話し合っただけなさいという、いわばお墨付きをいただいたわけですが、この訴状にでてく

る相手方の二つの町では、この下水は自分たち二つの町だけでなく、もつと上流の町からも流れてくるので、その全ての町からも費用を出させるべきであるとの意見がだされ、結果的には、上流の町三九の町を抱き込んだ事件に発展します。

五つの町が、最初に奉行所に訴えを出した日が寛政九年一〇月七日ですが、翌年寛政一〇年四月二六日の約六ヶ月後の記録をみましても、三九ヶ町のうち一六ヶ町は負担金を出すことに理解を示してくれたが、ほかの町はまだ迷惑だといっている、と書かれています。

この事件は、上流の町の了解が得られなため、やむを得ず下水からごみが竜閑川へ流れ出さないように、竜閑川への下水の落口に芥とめの杭を打ち込むという方法をとることで、一応の決着がつけられています。

ところが、この事件から八年後の文化元年五月に上流の町々から、大雨のとき下水

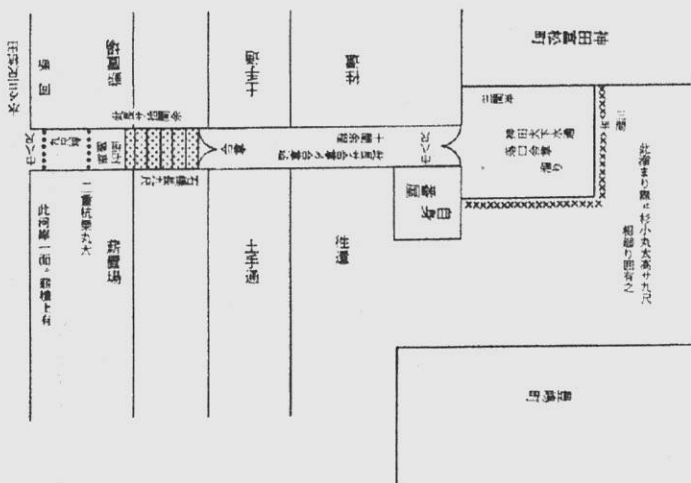


が溢れだして、仕事にも差し障り、道の通行にも差し支えるので困っている、との訴えが奉行所に出されます。そこで、奉行所は、八年前に下水の落口に打ち込んだごみとめの杭を抜き取れば、下水が溢れることはなくなる。上流の町が浚渫の費用を負担しさえすれば、杭を抜き取ってもよい、と回答しています。この回答のとき、奉行所では、上流の町々について、どの町はいくら、どの町はいくら、というように、それぞれの町の負担割合まで具体的に提示していません。

この記録には、上流の町が奉行所のこの回答にどのように対応したのかは明記されておりませんが、たぶん、奉行所のいうとおりに費用負担をしたのではないかと思われます。

八年前に訴状を出した五か町にしてみれば、まさにしてやったり、であったでしょう。

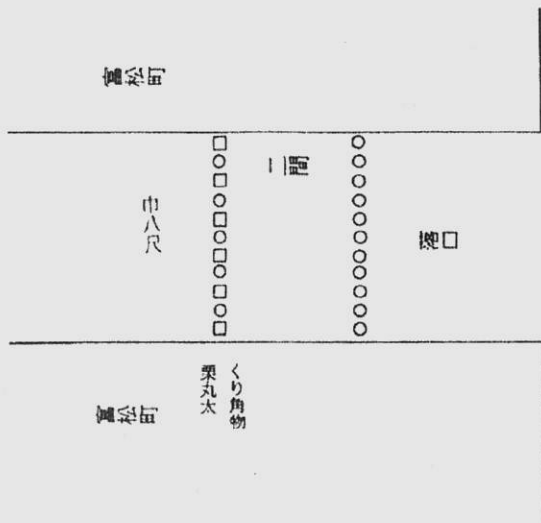
さて、ここに出てきたごみ留めの杭について図面をご覧頂きたいと思います。



〔下水落口の構造の例〕

北

神田川



② さて、もう一つご紹介しましょう。

「郡代屋敷の前にある下水落口の普請と、その維持管理をめぐる武家方と町方の役割の二つ」

ここでも、原文を挙げました。

(原文 省略)

ここに書かれている概要は、

神田上水の年番名主四人が、普請奉行から郡代屋敷前の下水の落ち口の普請を命ぜられた。しかし、ここは本来武家の組合が管理するところだが、前々からこの普請は町人である年番名主が引き受けて来た。そして、普請のための費用を、町方だけでなく、この下水を利用してゐる武家からも年番名主が徴収してきた。ところが、武家屋敷の数が多く、おまけにお屋敷替えなどで名前が変わってしまうところもあったりして、費用の徴収に甚だ手数がかかるので、武家の関係は武家の組合内で処理をして欲

しい。その方が、お役所のお達しなどが早く行き届いてよいのではないか。

普請そのほかの処理については、従来どおり年番名主の方で処理しますが、お役所のお達しや金銭の取り集めについては、武家方内で処理するように、お役所から武家方に仰せ付けて下さいますよう、何卒、お願い申し上げます。」

というものです。神田上水の年番名主四名が連名で普請奉行に陳情しているわけです。

この陳情書は、寛政七年のもので、当時は神田上水の年番名主が、下水の管理も担当していたことがわかります。この四名の年番名主の住んでいた町は、蠟燭町、富松町、富山町、多町二丁目で、これらの町は神田地区の広い範囲に点在しています。そして、神田地区には大小の武家屋敷が分散し、あるいは集合してございました。特に現在のJR神田駅の東北寄りの首都高の下あたり一帯には小さな武家屋敷がたくさ

ん集まっていました。

この陳情書によると、奉行所のお達しの伝達や下水の補修費用の徴収を、名主が町人ばかりでなく武家についても行っていたことがわかります。名主たちは、この普請を受け持つことを契機に武家屋敷に関するこれらの役割の返上を願っています。この理由をみると、武家屋敷の住人がちよくちよく入れ代わっていたと想像されます。

今と違って表札など出さなかつた時代です。小さな武家屋敷の住民の入れ代わりを把握することは、さぞ難しかったことと思えます。

それにしても、「本来は武家方の組合で管理する落口であるが、これを今までどおり町方で普請するけれども、これからは武家方に対する連絡や集金の仕事は返上したい」ということは、一つの条件を出して、奉行所とかけひきをしているといえます。町方と武家そして奉行所との力関係と申しましようか、そのようなものをあらわしていて、

興味深く感じられます。

さらに、下水の管理費用は町人とともに武家も負担していたこともわかります。

## 五、江戸の下水と人々とのかかわり

### ① 下水の維持管理費用の負担者

ところで、町方が下水の維持管理費用を負担するといっても、長屋住いの熊さんや八つあんが直接負担するわけではありません。先程お話ししましたように、屋敷主が町入用として費用負担をしていました。その屋敷主は、長屋などの家作の店賃を徴収していましたので、八つあんや熊さんは店賃のかたちで、下水の維持管理費用を間接的に負担していたこととなります。

新しく下水道を作るのは、主に幕府が町の建設と同時に進めています。その維持管理は町の住民が行っていました。

下水は一つの町で完結するものではありません。多くの町を通して流れているので、下水の維持管理は関係する町が連絡をとりながら協力

することが不可欠でした。

しかし、町と町の利害関係などから、話し合いがうまくまとまらず、奉行所のご威光を利用したり、またあるときは逆に、町が連名で奉行所に意義申し立てをすることもあったことがわかります。その結果をみると、案外、町方の要望が受け入れられています。幕府の威光が強大な封建社会、というイメージとは大分違います。意外と民主的であったと云えると思います。

### ② 江戸時代と現代と

下水と人々とのかかわり方を、江戸時代と現代とを比較して考えてみました。

江戸時代の下水は、ほとんどが開渠で目に見えるものでした。

その下水には自然の力だけでも十分に浄化できるものしか流されなかったと、先ほど申しました。しかし、このような下水でも流れが悪く滞留したりすれば、腐敗して悪臭がするでしょう。まして開渠で道路の脇を流れていますし、日常的に目にはいります。また、棟割り長屋の

八つあん熊さんが長屋のどぶ板を踏まない日はなかつたわけですから、下水と日々の生活は密接にかかわりあっていました。ときには、ドブ板が腐ったり割れたりして落ちたりするので、八つあん熊さんは、下水の存在と維持管理の大切さを自然に感じ取っていたと考えられます。それだけに、長屋の中ではお互いの目があるので、変なものも下水に流せない。これは、八つあん熊さんに限らず、江戸の人々全体に云えることだと思えます。

それにくらべて現代は、下水道のない地域では、早く下水道を整備するようにとの住民の要望が強いですが、一たび整備されてしまうと、日常はマンホールの蓋しか目に入らず、有害物質が流されても直接的には自分に被害が及ばないため、下水に対して急速に関心を失ってしまいます。

その結果として、天ぷらの残り油や煮物の残り汁を平気で下水に流したり、道路のごみを雨水桝に掃き込んだりします。

ところが、さまざまな物質が混じり合っている下水を、無害できれいな水にして自然

界に戻すために、大変な費用と技術が必要になっているのです。

江戸時代には自然界の浄化力で十分に分解浄化できるものしか流しませんでした。さらに、長屋のドブをさらったり、道路脇の下水を浚渫したり、ごみが河川に流れださないように、下水の河川への落口に杭を打ったり、矢来を組んだりなどしています。これらは、実際に目に見えるところに設置されているので、ごみが杭などに引っかかる様子を、江戸の人たちは日常的に見ていたと考えられます。このようなことから、下水の管理や処理のために、今ほどお金をかけていなかったにもかかわらず、人々の下水に関する関心が高く、また、水質汚濁という問題も起こらなかったのです。

下水が人々の生活に密接にかかわる不可欠なものであることは、江戸時代も現代も変わることはありません。なのに、なぜ関心がうすれまうのでしょうか。

これは現代の下水道が、これを使用する人々に対して、あまりにも完璧で便利すぎるからか

もしれません。いつなんどき流しても、文句も云わずに静かに、しかも、殆ど無制限に水を受け入れてくれる下水道。いつの間にか、空気のような存在になってしまふのかもしれない。

今、猫が鼠をとらなくなったと云われまます。猫の食生活が豊かになりすぎたからではないでしょうか。私が子供の頃は、ドブの一点をジツと見つめていつまでも動かない猫がいるのをよく見かけたものです。ドブの一定の場所から鼠が出入りするのを知っていて、鼠の出でくるのを待ち伏せしているのです。また、夜、天井裏を鼠が走り回る音を聞くと、猫がジツと天井を見上げたかと思うとどこかに走り去る。まもなく猫が鼠をくわえて獲物を見せにくる、なんていうことがあります。

そのころ私の家では、猫にはごはんにはオカカをかけただけの、いわゆる猫メシや魚の骨くらいしか食べさせていませんでした。猫にしてみれば、人間は魚のおいしいところばかり食べて、猫のわたしには骨ばかり、なんて考えて猫は食べ物について何か物足りなさを感じていたのだ

でしょう。だからこそ、鼠をとって食べたいなあ、と云う気持ちになる。鼠の存在に関心を持つようになるのです。

現代の下水道も、もう少し中途半端な出来具合で、使う人が使い方を間違えたり、いいかげんな使い方をすると自分の宅地内で下水が詰まるなどの構造——たとえば、下水道本管につながる少し手前の管の口径を小さくしたり、ストレーナーの設置を義務づけるなどして、宅地内で下水が詰まりやすくとか——そうすれば、下水道への関心が高くなり、悪いものを流さなくなり、下水の水質もよくなるし、下水道施設の運転や維持管理も楽になって、さらに費用も減少するのではないのでしょうか。

こんなことを申し上げると、なんとんでもないばかなことを云う奴だ、とお叱りを受けるかもしれません。

まず実行されることのない、突拍子もない私の夢を最後に申し上げて、私の話を締めくくらせていただきます。

ありがとうございました。